

随想・原発政策転換への道 —いま問われる憲法の理念—

阿部敏勝（会員）

I. はじめに

NHKテレビで作家の高村薫さんが東電並びに政府が言っている「想定できなかった」は「想定しなかった」という事であり、原子力という広域的で長期的な加害を与える危険物の取扱者として許されない事と言って居られましたが同感です。

従って今回の事故の責任は総て東電並びに政府にあります。ところが東電は原子力損害賠償法で言う「異常に巨大な天災地変…の場合は免責される」を盾に取って責任を回遅しようとして居ります。

東電並びに関係業界のこのような態度は自民党主導による所謂「55年体制」の下、政界、財界、官界、学界、報道界総ぐるみで経営してきた「おごり」の表れです。しかしそうは問屋が卸しません。

II. 日米安保条約と同根の原子力問題

日本の原子力利用は1950年代後半、原水禁、反米運動を沈静化させる対日工作として導入されました。初代の原子力委員長兼科学技術庁長官は読売新聞社主兼日本テレビ社長（当時）の正力松太郎であり、中曽根康弘、田中角栄らがその跡を継いで原子力基本法や電源三法を成立させ、膨大な国費をばらまいて己の権力共々原子力発電所を拡大させました。

そして1960年には当時の岸信介首相が日米安保条約改訂で「核密約」を締結「核兵器を積んだ米軍の艦船、航空機の日本寄港、通過は事前協議の対象にならない」としました。アメリカの核爆弾が事もあろうに被爆国日本でフリーパスというのですから醜態です。今回の大地震でもトモダチ作戦という名の日米協同オペレーションで原子力空母が出動しましたが空母では犬も救えまいと何処かの新聞が書いておりました。

一方国内法でも有事立法がどんどん進み、首相が地方を含めた権力を一手に掌握できる「非常大権」を定めた「大規模地震対策特別措置法」が施行されて居りますし、最近はこの「非常大権を憲法に持ち込もう」という動きが出てきており警戒が必要です。

Ⅲ. 原発政策転換への始動

原発の広域且つ長期的な危険性については米国スリーマイル大事故（1979年）ソ連チェルノブイリ大事故（1986年）などで衆知のことですが日本でも数多くの事故が発生、各地で住民訴訟や反対集会が起きていますが、法律と政官、財、学、報のスクラムに守られた原発は太平楽を極め込んで居りました。

併し今度こそは赤信号です。脱原発の催に多くの人が集まり、原発の見直しを訴える意見書が原子力委員会へ殺到しております。

この様な情勢の中で推進報道の中枢であった朝日新聞と毎日新聞が「転換」へ舵を切りました。慌てた政府は世論対策の一環として浜岡原発（静岡県）の操業停止を中部電力に対して要請しました。併し他の原発も老朽化や活断層の問題を抱えているのに浜岡原発だけに留まっているのはどうしたものでしょうか。その理由は産業業界の要請と国民の意識です。朝日新聞と毎日新聞が4月に行なった意識調査によりますと現状維持が朝日で51%毎日で40%も有りました。原発に対する認識の不足（政府、東電側の安全PRの効果）と豊かな生活への未練がまだ有るのです。

併しこれも今（5月中旬）時点では相当変わって来ていると思います（上記数字の10～20%マイナスと思われる）

Ⅳ. 原発の転換は憲法理念で

今回の大震災、大事故の復興で心配されるもののひとつに復興財源の問題があります。ご存知の通り日本の財政は世界一の赤字に苦しんでおり、復興資金が簡単に出ません。

そこで増税論や公共料金の値上げ、社会保障の切り下げ等が沙汰され国民の不安や自己中心主義を煽っておりますがとんでもない事で、日本は憲法に定めてある通り歴（レッキ）とした福祉国家なのです（例えば憲法第25条（生存権、国の社会的使命）で「すべて国民は、健康や文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定めています。

この憲法理念に遵って予算の組替え（例えば防衛省は国土国民安全省（仮称）への組み替え、軍備面は廃止、米軍駐留費（思いやり予算）米軍再編費（例グアム移転費等）をすべて中止すべきです。折りしも今月

は丁度64回目の憲法施行月です。戦禍の中から生まれた日本憲法は個人の尊重と民主主義、平和主義、福祉国家の旗印の下に今日の日本を築いて参りました。古今未曾有と言われる今回の大災害、大事故の復興に際してもこの旗印を高く掲げて進みましょう。

(以上)

◎ 参考資料（是非ご一読ください）

- (1) 2011. 4. 17 附朝日新聞「GLOB原発特集」揺れる世界
- (2) 2011. 4. 20 附毎日新聞「特集ワイド」米国の冷戦戦略と原発
- (3) 2011. 4. 25 附AERA「特集・原発と日本人」
それでも原発は必要か、民主党原発推進議員に問う。保安院と経産省「電力閥」「福島原発」地元住民の怒りと悲しみ、また来る「津波と東京大地震」
- (4) 2011. 4. 28 附日本ジャーナリスト会議「原発事故、専門家の責任、メディアの責任」
- (5) 2011. 4. 24 附毎日新聞「原発・転換か維持推進か」
- (6) 2011. 5. 3 附朝日新聞「原発賠償上限4兆円、東電2兆円、政府試算」「自民党原発推進派はや始動「原子力を守る」政策会議発足
- (7) 2011. 5. 4 附読売新聞「原発賠償、電気代値上げ承認」
- (8) 2011. 5. 3 附東京新聞「復興に憲法理念を」試される民主主義
- (9) 2011. 5. 3 附毎日新聞「脅かされる生存権、憲法と大震災」
- (10) 2011. 5. 9 附日経新聞「国策民営」でゆがむ安全、原発の法規制見直しの時。
- (11) 事故発生前（2011. 1. 1 附）月刊「世界」特集
原子力復興という危険な夢、原子力のたそがれ、菅政権の環境エネルギー政策はなぜ逆噴射したか、原発輸出これだけのリスク、政権をゆさぶるドイツ反原発運動、原発依存からどう脱皮するか、もんじゅ破綻、もはや廃炉しかない。
- (12) 同（2008. 2. 20 附）新潮新書、機密文書で読む昭和裏面史・日本に原発を導入せよ「原発・正力・CIA」

(以上)